

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月6日
【会社名】 ダイトウボウ株式会社
【英訳名】 Daitobo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 C E O 山内 一裕
【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 C F O 経営管理本部長 三枝 章吾
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番1号
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内一裕及び当社最高財務責任者三枝章吾は、当社の第206期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。